

## 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：村山 一弥

事業名	一般国道17号上武道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：埼玉県熊谷市西別府 至：群馬県前橋市田口町				延長 40.5km
事業概要					
<p>国道17号は東京都中央区を起点として、さいたま市、高崎市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmに主要幹線道路である。上武道路は埼玉県と群馬県を結ぶ地域高規格道路「熊谷渋川連絡道路」に指定され、東京圏と群馬県を結ぶ広域道路を形成し、前橋・高崎・太田・伊勢崎周辺における市街地の渋滞緩和や周辺地域の活性化などを目的に計画された、延長40.5kmのバイパス事業である</p>					
S45年度事業化		S45年度都市計画決定		S49年度用地着手	
S50年度工事着手		S50年度用地着手		S50年度工事着手	
全体事業費	約1,800億円	事業進捗率	89%	開通済延長	40.5km
計画交通量	21,800~47,800台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/事業全体 202/3,228億円		総便益 (残事業)/事業全体 1,956/3,905億円	
	(残事業)	事業費：141/3084億円 維持管理費：61/143億円		走行時間短縮便益：1663/3373億円 走行費用減少便益：220/435億円 交通事故減少便益：73/98億円	
基準年：平成26年					
感度分析の結果					
<p>【事業全体】交通量：B/C=1.00~1.5（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C= 8.0~11.8（交通量 ±10%）          事業費：B/C=1.1~1.3（事業費 ±10%）事業費：B/C= 9.0~10.4（事業費 ±10%）          事業期間：B/C=1.1~1.3（事業期間±20%）事業期間：B/C= 9.0~9.2（事業期間±20%）</p>					
事業の効果等					
①交通渋滞の緩和					
<ul style="list-style-type: none"> <li>上武道路は、平成28年度に全線開通し、国道17号現道や国道50号、平行する県道において交通量が約3割減少。</li> <li>一方で上武道路全線が整備されたことにより、交通量が増加し、2車線区間や流通団地前交差点では速度低下が発生。</li> <li>上武道路の全線4車線化による交通渋滞の緩和が期待される。</li> </ul>					
②物流円滑化・周辺地域の活性化					
<ul style="list-style-type: none"> <li>上武道路は、北関東自動車道や関越自動車道と連絡し、広域エリアにおける物流の円滑化を支援する。</li> <li>上武道路の事業化（昭和45年）以降、上武道路沿線には多くの工業団地が立地し、周辺地域の活性化を支援する。</li> </ul>					
③地域間交流の促進					
<ul style="list-style-type: none"> <li>上武道路の整備により、熊谷市役所～渋川市役所間の所要時間が130分⇒77分へ約53分短縮される。</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>群馬県知事の見解：国道50号以北の13.1kmと、群馬・埼玉県境部の新上武大橋前後の5.9km区間の2箇所の暫定2車線区間では、一部で交通渋滞が発生し、ストック効果が十分に発揮されない状況となっているため、早期の全線4車線化を図りたい。また、コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を推進されたい</p> <p>埼玉県知事の見解：上武道路は、埼玉県北部から群馬県中部における地域間交流を支え、地域経済の活性化を図る重要な道路です。平成29年3月に一部暫定2車線区間を含んで全線開通しましたが、引き続き、全線4車線化に向け、コスト縮減に十分留意し、事業推進に努めていただきたい。</p>					
事業評価監視委員会の意見					
事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>北関東自動車道（太田桐生IC～佐野田沼大田桐生IC）が平成23年3月に開通され、北関東自動車道が全線開通。</li> <li>国道354号バイパス（東毛広域幹線道路）が平成26年8月に全線開通。</li> </ul>					

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・国道50号以南は昭和45年度に事業化後、平成3年度に埼玉県熊谷市西別府～群馬県前橋市今井町間 延長27.4 km (2/4) 開通し、平成25年度に群馬県太田市武蔵島町～群馬県前橋市今井町間 延長21.5km (4/4) 開通。
- ・国道50号以北は平成元年に事業化後、平成24年度に前橋市今井町～前橋市上細井町間 延長9.6km (2/4) 部分開通。平成28年度に前橋市上細井町～前橋市田口町間 延長3.5km (2/4) 部分開通。
- ・用地進捗率100%、事業進捗率89% (平成29年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・用地取得率は全線で100%完了済み。
- ・平成28年度に、前橋市上細井町～前橋市田口町間 延長3.5km (2/4) が開通し、全線 (40.5km) 開通。
- ・引き続き工事を実施し、全線4車線化に向け事業促進を図る。

施設の構造や工法の変更等

- ・橋梁構造の見直しなどによるコスト縮減を実施。

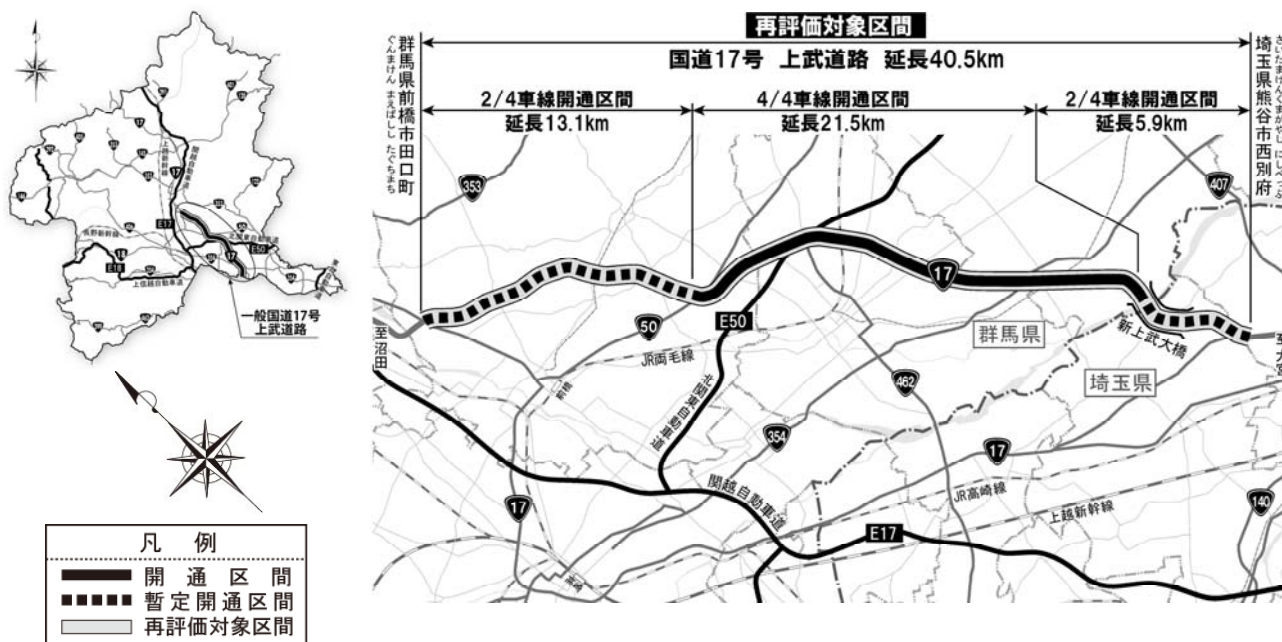
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。